

事務連絡
令和2年4月24日

関係団体各位

環境省 自然環境局
総務課 動物愛護管理室

接触機会の低減に向けた取り組み徹底について（協力依頼）

貴団体におかれては、平素から動物愛護管理行政の推進等にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月22日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が開催され、緊急事態宣言の発出から2週間の対応状況を踏まえて、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」がとりまとめられました。

本提言においては、「8割の接触機会の低減の具体策については、市民にとって、公園やスーパー、商店街などにおいて、人と人の距離をとるよう気をつけることなど具体的にどのように行動すべきかが分かりやすいような形での周知広報に努めるべき」とされ、「人との接触を8割減らす、10のポイント」が示されました。

つきましては、貴団体におかれては、更なる感染拡大防止策の実施について必要な取組を進めていただくとともに、所属の会員団体等に対する周知にご協力いただきますようお願い申し上げます。

（参考）

- ・別添1：専門家会議提言
- ・参考資料1：人との接触を8割減らす、10のポイント
- ・参考資料2：新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときの相談・受診の考え方